

平成 28 年度 安全報告書



目 次

1. 安全報告書の公表にあたって	1
2. 安全基本方針	2
3. 安全重点施策	3
4. 安全管理体制	4
5. 事故等について	
5－1. 発生状況	5
5－2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策	5
6. 安全確保のための取組み	
6－1. 事故防止・安全への取組み	6
6－2. 安全への投資	8
7. 豊橋鉄道からのお願い	8
8. お客様・沿線の皆様との連携	10
9. 利用促進に関する取り組み	11
10. お問い合わせ先	12

1. 安全報告書の公表にあたって

平素は、豊橋鉄道をご利用頂きましてありがとうございます。

弊社の恒例のイベント電車であります「おでんしゃ」が、平成 28 年度に運行開始 10 年目を迎えました。また、平成 29 年度には夏の「納涼ビール電車」が運行開始 25 年目を迎えることができました。今後もお客様に楽しんでいただけるような企画を考えてまいります。

さて、鉄軌道事業にとりまして安全はその根幹を成すものであり、「安全の確保」は何よりも優先されるべきものである事は、毎年この場をお借りして申し上げている次第であります。

そのために弊社では、「安全重点施策」の確実な遂行に向け、各部署の役職員一人ひとりが安全最優先の意識を持って日々の業務に取り組み、安全・安定輸送の確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、輸送の安全を確保するための弊社の取組みについて、皆様にご理解いただくため作成したものです。皆様の率直なご意見・ご感想をいただければ幸いです。

 **豊橋鉄道株式会社**

代表取締役社長 伊藤 正雄

2. 安全基本方針

当社は、安全基本方針を次のとおり掲げ、役職員に安全第一の意識をもって事業活動の行える体制の整備に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3. 安全重点施策

平成 28 年度 安全重点施策

【安全目標】

- ① 有責による事故・輸送障害ゼロの達成
- ② 有責・無責問わず鉄道運転事故件数を前年以下とする

【重点実施項目】

- ① 見える指差 聞こえる唱呼
- ② おろそかにしない基本動作・作業手順
- ③ 報告・引継は正確に 5 W 1 H
～いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように～
- ④ 再認識、ヒヤリハットの重要性

平成 28 年度の安全重点施策につきまして上記内容にて取組んだ結果、目標である有責による事故・輸送障害ゼロを達成しました。引き続き下記をポイントに進めてまいります。

◇基本動作の徹底や防衛運転により慣れによるヒューマンエラー撲滅に努める。

◇平成 24 年に発生した触車事故から 5 年が経過するため、この事故の教訓を忘れることなく、役職員が安全第一を再認識する。

これらを踏まえ、平成 29 年度安全重点施策につきましては下記の通りとしました。

◆前年度の目標を踏まえつつ、事故件数を前年以下とする。

◆安全目標達成に不可欠な「基本動作の徹底」、「確実な引継・報告」、「ヒヤリハット活動の重要性」の 3 項目を重点実施項目としました。

平成 29 年度 安全重点施策

【安全目標】

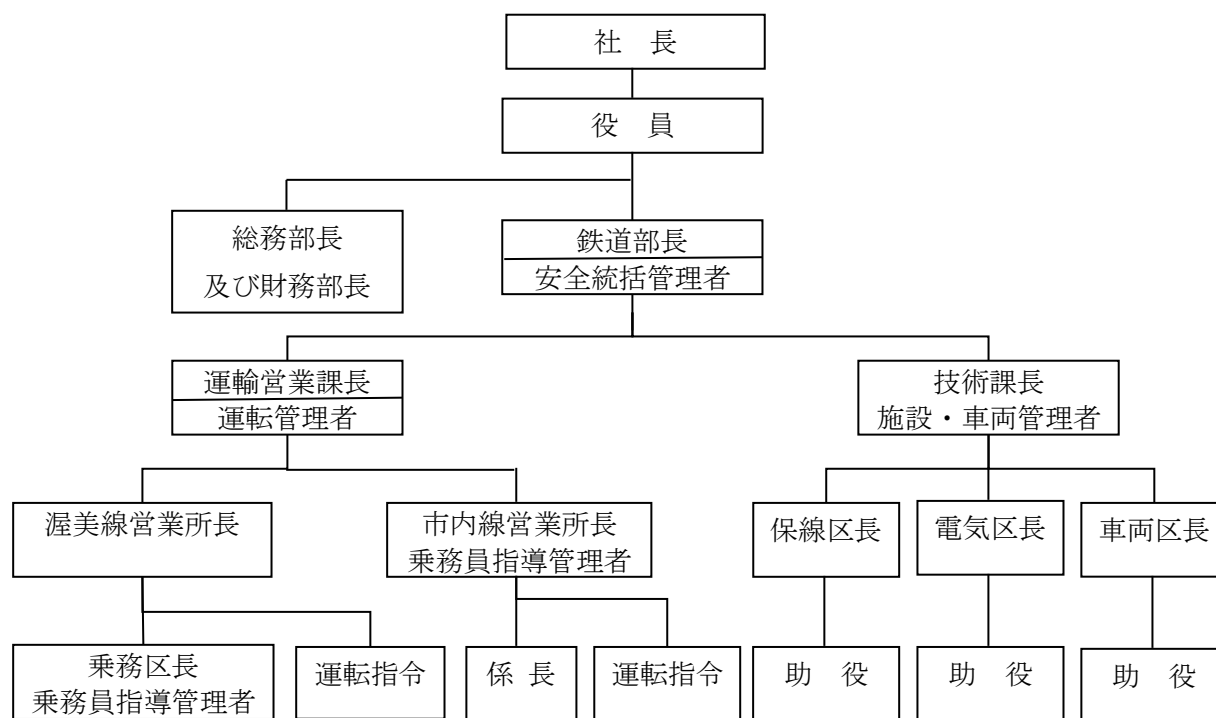
- ① 有責による事故・輸送障害ゼロの達成
- ② 有責・無責問わず鉄道運転事故件数を前年以下とする

【重点実施項目】

- ① 自らを守る
基本動作・作業手順・指差確認唱呼を確実に
- ② 意識しよう
「迅速・確実」な「引継・報告」(5 W 1 H)
- ③ 活かそう危険予知
積み重ねようヒヤリハット

4. 安全管理体制

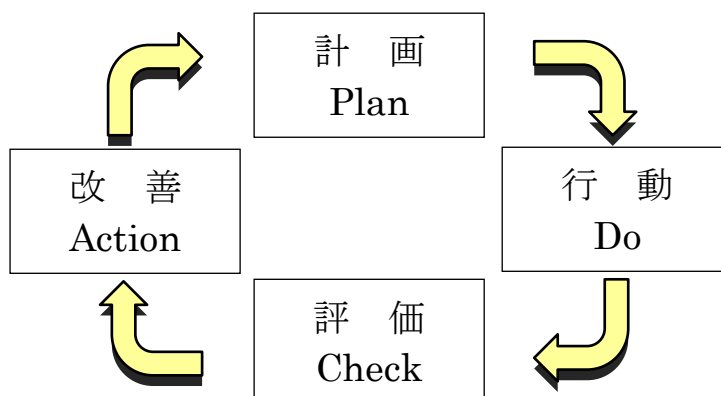
当社では、社長を最高責任者とし輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を行えるように、PDCA サイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。



【主な管理者の責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長及び財務部長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。

【PDCA サイクル】



5. 事故等について

5-1. 発生状況

平成 28 年度における運転事故・輸送障害の件数は鉄道 2 件・軌道 7 件で、インシデントはありませんでした。鉄道運転事故はいずれも一般自動車の踏切進入が原因であり、軌道の輸送障害は、停留場に自動車が衝突したことが原因でした。お客様にはご迷惑をおかけいたしました。今後も防衛運転・安全確認の徹底を意識し、安全輸送の確保に努めてまいります。

渥美線 (鉄道線)	区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
	鉄道運転事故	2	1	0
	輸送障害	0	4	4
	インシデント	0	0	0

※鉄道運転事故は踏切障害 2 件

東田本線 (軌道線)	区分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
	軌道運転事故	6	9	3
	輸送障害	1	1	3
	インシデント	0	0	0

※軌道運転事故 6 件は、全て道路障害

※輸送障害は停留場への自動車衝突

事故等の種類	
運転事故	列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害、道路障害 人身障害、鉄道物損
輸送障害	列車に運休または 30 分以上の遅延が生じた事態であって、 運転事故以外の場合のこと
インシデント	事故等が発生するおそれのある事態のこと

5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

(1) 輸送障害

平成 28 年度は発生いたしておりません。

(2) インシデント

平成 28 年度は発生いたしておりません。

(3) 行政指導等

鉄道・軌道ともに平成 28 年度における行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保のための取組み

6-1. 事故防止・安全への取組み

(1) 「安全対策委員会」の実施

安全対策委員会は、輸送業務の実施及び管理の方法を確認し、事故の再発防止対策等安全性の向上を目指しています。安全対策委員会は、社長以下、安全統括管理者のほか、安全管理体制に基づき、年2回以上開催しています。

平成28年10月に実施した中間報告では平成28年度安全重点施策の進捗状況の確認を行い、平成29年3月に実施した安全対策委員会においては、平成28年度の安全重点施策の達成状況、ヒヤリ・ハット取組み活動結果の報告のほか、内部監査の結果報告を実施いたしました。その内容を踏まえ、社長によるコミットメントも参考に、平成29年度安全重点施策を策定いたしました。



(2) 社長職場巡視

社長や安全統括管理者をはじめとする役員は、夏期（7月）や年末年始輸送安全総点検（12月）等の機会に運転現場、保守現場の巡視を行い、輸送の安全確保の取組等について確認を行うと共に、現場とのコミュニケーション確保に努めています。



(3) 「安全衛生対策会議」の実施

毎月、鉄道部長（安全統括管理者）以下、本社鉄道部門・各現場責任者・労務担当者をメンバーとする「安全衛生対策会議」を開催しています。鉄道運転事故や労働災害の防止、ヒューマンエラーの原因究明と再発防止策などを管理部門と現業部門が一体となって話し合い、対応策を協議・決定しています。また、各現場のヒヤリハットを集約し、原因・背後要因を調査した上で防止対策を策定し、対策効果の検証と、それに基づく対策の見直しを行います。PDCAサイクルを繰り返すことにより、自主的な安全活動の活性化に努めています。



(4) 非常時訓練

国土交通省が定めた年末年始輸送安全総点検期間に合わせて、運輸・技術それぞれの部門で事故防止や非常時対応の訓練・教育を行っています。



乗務区 伝令法施行訓練



車両区 脱線復旧訓練

(5) 防災訓練

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災意識を高めるため防災訓練を実施しています。また、迅速な情報伝達及び対応を図るため、災害事故報告システムの構築など防災体制の再確認と整備にも努めています。

(6) 消防との合同訓練

自然災害や踏切事故等により多数傷病者が発生した想定で、安全かつ迅速にお客様を避難誘導できるよう、初動対応から救出、現場復旧までを鉄道事業者と消防が情報の共有、連携体制を図ることを目的に合同で訓練を実施しました。また、鉄道事業者から消防へ車両構造等の特性を説明し、災害発生時の迅速かつ適切な対応強化を図りました。



(7) 内部監査

当社グループに運輸事業が多い強みを活かし、運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施しております。前年度の内部監査による改善事項の確認、運輸安全マネジメントの実施状況について評価を受けました。

6-2. 安全への投資

平成 28 年度の安全関連設備投資として、レール重軌条化・落橋防止・電柱のコンクリート柱化等を行い安全性の向上に努めました。平成 29 年度においても、レール・分岐器の重軌条化や電柱のコンクリート化等を引き続き実施するとともに、老朽化した変電所の改修も計画をしています。今後も、鉄軌道設備の更新を継続的に進めるほか、橋梁等耐震対策などを計画的に実施し、安全性の向上を図ってまいります。

	安全関連 設備投資	その他 設備投資	合計
平成 28 年度	190,485 千円	19,050 千円	209,535 千円

平成 28 年度主な実施内容

件 名
渥美線レール更换工事
渥美線落橋防止工事
渥美線コンクリート柱化工事
渥美線踏切器具箱更新工事
東田本線軌道敷改修工事



東田本線軌道敷改修工事（東田坂上）

7. 豊橋鉄道からのお願い

（1）路面電車併用軌道（道路上に敷設する軌道）区間通行時のお願い

①交差点等を右折する場合について

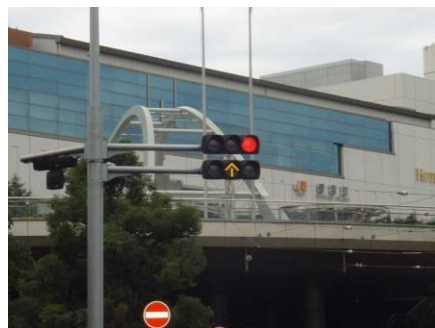
当社市内線は全線併用軌道区間であり、電車が自動車等と並走しています。軌道敷を横断右折する際には、前方及び後方から電車が接近している場合がありますので、電車の接近を確認の上、注意して通行していただきますようお願いいたします。



右折時は特に電車に注意してください

②路面電車専用の黄色矢印信号について

当社東田本線（市内線）は、自動車と同様に交通信号機に従い運行しておりますので、一部で交通信号と同位置に路面電車専用の信号（黄色矢印）がございます。この黄色矢印信号は路面電車専用信号ですので、お間違えのないようご注意ください。



路面電車専用矢印信号

③安全地帯のない停留場について

当社東田本線（市内線）の**東田停留場**は、道路にカラー舗装を施した安全地帯のない停留場であり、お客様が道路を横断して電車に乗降されます。同箇所を自動車等で通過する際、電車が停車し後部の乗降中表示が点灯・点滅している場合、お客様が乗降される合図ですので、停止をしていただき、乗降にご協力くださいますようお願いいたします。

また、平成 25 年に電照式の停留場看板の設置、乗降場所を照らす照明の設置、路面のカラー舗装を実施し、夜間における視認性の向上を図りました。



電照式看板・照明



カラー舗装

乗降中は停止してください

(2) 夜間作業のご理解とご協力をお願い

鉄道工事は作業の性質上及び安全確保のため、夜間に実施することがあります。沿線の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、可能な限り騒音・振動の低減、短時間で終了するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



分岐器更换工事



道床交換工事

(3) 踏切通行時のお願い

無理な踏切横断は、一歩間違えば大事故につながりかねない危険な行為です。「警報機が鳴ったら踏切には入らない」、「踏切では必ず一旦止まり左右の安全を確かめてから渡る」など、踏切事故防止にご協力をお願いいたします。

当社渥美線には駅構内亘り踏切がある駅があります。警報機が鳴ってからの横断は大変危険です。また、ご通行の際は必ず一旦止まっていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

8. お客様・沿線の皆様との連携

(1) 踏切事故防止の啓蒙活動

毎年、春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察と協力し、自動車や通行者に対して踏切一時停止の呼びかけの踏切指導を行い、また、沿線保育園・幼稚園に踏切通行時の注意を呼びかけるノベルティグッズを配布するなど、啓蒙活動を実施しています。

(2) サービス介助士2級資格取得

高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して、正しく接遇する介助技術を身に付けるため、サービス介助士2級の有資格者養成に積極的に取り組んでいます。



(3) こども 110 番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども 110 番の駅」の取組みを行っています。こどもが助けを求めた場合、駅係員がこどもを保護し、110 番通報を行うなどの対応をとります。



【実施駅】

渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅 市内線：市内線営業所（競輪場前停留場）

(4) AED（自動体外式除細動器）の設置

AED は、新豊橋駅、高師駅、三河田原駅の計 3 駅に設置し、お客様にも操作していただけるようにしております。



9. 利用促進に関する取り組み

(1) 「ビールでんしゃ」・「おでんしゃ」の運行

毎年、6 月～9 月に「ビールでんしゃ」、11 月～2 月頃に「おでんしゃ」を運行しています。車体にラッピングを施し、装飾した車内でビールと地産地消のお弁当やおでんを提供しています。



ビールでんしゃ



おでんしゃ

(2) サイクルトレイン

渥美線において、土休日に終日サイクルトレインを運行しております。車両の一部に自転車を持ち込めるスペースを設け、運賃以外に 100 円／台で車内にお持ち込みいただけます。渥美半島へのサイクリングや買い物等にもお使いいただけます。なお、平成 29 年 7 月から平日の各駅 10:00 発～14:59 発の列車に限定して、試験的に運行を始めました。

※利用方法の詳細については、弊社ホームページをご覧ください。



(3) 電車体験イベントの開催

東田本線（軌道線）にて、夏休み期間に小学生を対象とした営業所の見学と運転体験をセットにしたイベントを開催しています。実際の電車を運転する体験や営業所の制御盤等の見学を通じ、電車運行の仕組みを楽しく学んでいただいています。



(4) 渥美線電車体験教室

沿線自治体と協力して、普段鉄道をあまり利用されない方に鉄道をより身近に感じていただくため、親子を対象とした乗車体験・車庫見学・営業所見学を行う体験教室を開催しました。体験を通じ、親子で楽しく電車の乗り方を学んでいただいています。



(5) 時刻表の配布

沿線自治体に協力していただき、便利な移動手段として認識して頂き、利用して頂けるよう、沿線の自治会を通じて、各家庭に時刻表を配布いたしました。



10. お問い合わせ先

当社の安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望につきましては、「豊橋鉄道安全報告書窓口」及び「豊橋鉄道ホームページ」にお願いいたします。

豊橋鉄道安全報告書窓口

【豊橋鉄道 鉄道部】 TEL : 0532-53-2136

営業時間：9時～17時（平日のみ）

【豊橋鉄道ホームページ】 <http://www.toyotetsu.com/>

※「各種お問い合わせ」内にある「メールフォーム」よりご意見をお寄せ下さい。

平成29年9月

豊橋鉄道株式会社